

橿原市特別職報酬等審議会（２回目） 会議録概要

1. 開催日時 平成25年11月27日（水）午前10時～

2. 開催場所 市役所本庁西棟4階第1会議室

3. 出席者 8名（2名欠席）

田中委員(会長)、岡橋委員、喜多委員、後藤委員、島本委員、本影委員、本塚委員、森本委員
〔事務局〕西田総務部長、森嶋人事課長、細川人事課長補佐、吉住人事課統括調整員

4. 会議の概要について

○ 意見等

（特別職の報酬）

- ・ 市民目線からすれば特別職の報酬は高い。
- ・ 類似団体29市と比べると特別職の報酬は高い。類似団体29市の平均年収から逆算し、月額報酬を決めるのが妥当。
- ・ 県内第二の都市ということを考えると現在の報酬がけっして高いわけではない。
- ・ 現市長らの給料は平成27年11月11日まで5%減額と決まっているので、下げる議論は実効性に乏しい。
- ・ 類似団体29市の給料額と比べて突出して高い状況ではない。
- ・ 政府方針であるデフレ脱却という面からみて、下げる時期ではない。
- ・ 財政の状況は決してよくはない。
- ・ 議会議員の場合は定数の議論と一体で考えるべきだ。
- ・ 現状を維持することでモチベーションに変え、財政改善に取り組んでもらう。

（行政委員の報酬）

- ・ 日額化により報酬額が増えた委員会もある。
- ・ 実働時間を積み上げ、日額報酬を計算する事務局の負担はかなり大きい。
- ・ 日額制になったことで実働に対する報酬ということが明確になった。また、殆どの委員会の報酬額は減った。
- ・ 行政改革の一環と位置付けるなら月額制と日額制を併用し、報酬に上限を設けるという方法もある。
- ・ 報酬は労働の対価と考えると上限を設けるのはおかしい。
- ・ 日額制がよいのか、或いは月額制がよいのかは委員会によって異なる。
- ・ 実働に応じた報酬というのは基本であるが、相談及び啓発業務など実働が把握できない業務もあること。また、日額制における事務局の負担が大きい。これらを総合的に網羅できる制度が必要である。

5. 懇談会の概要について

○ 意見等

- ・ 特別職の退職金というのは、4年間の業績に応じた額を支払うべきである。
- ・ 職員が30数年働いた退職金と4年間が任期の市長の退職金がほぼ同じというのは納得しがたい。
- ・ 自ら立候補したということは、リスク職務・職責も十分に認識しているはずである。リスクに応じた額というのは理解し得ない。
- ・ 民間からみても高い。